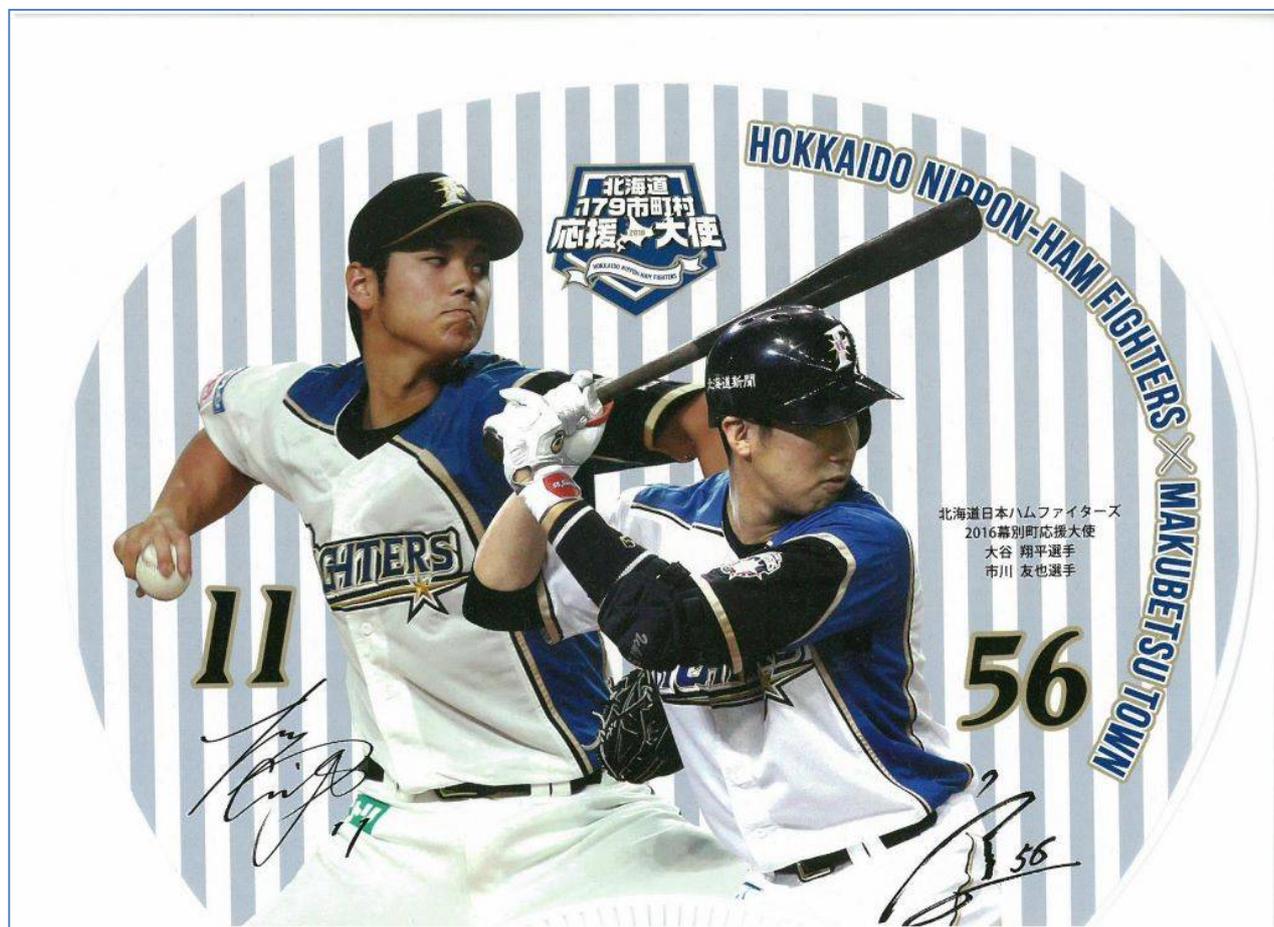


# 北海道日本ハムファイターズ

## 幕別後援会 2023総会



# 次 第

## 1 議題

議案第1号	2022年までの事業報告について
議案第2号	2020年収支決算報告について
議案第3号	2020年監査報告について
議案第4号	2021年収支決算報告について
議案第5号	2021年監査報告について
議案第6号	2022年収支決算報告について
議案第7号	2022年監査報告について
議案第8号	2023年事業計画案について
議案第9号	2023年収支予算案について
議案第10号	役員改選

## 議案第1号 2022年までの事業報告

2021年7月14日 帯広開催チケット斡旋

2021年10月9日 ~ ファイターズアカデミーフォールキャンプ招致・運営

2022年10月8日 ~ ファイターズアカデミーフォールキャンプ招致・運営

2022年9月4日 役員会

## 議案第2号 2020年 収支決算報告

収入の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	149,200	140,000	1,000円×140名
事業収入	550,000	0	
繰越金	96,103	96,103	前年繰越
雑費	2,500	0	
合計	797,803	236,103	

支出の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
ファンクラブ会費	5,200	2,600	2,600円×1名 (ファイターズへ)
消耗品	70,000	0	
通信費	60,000	5,126	振込手数料・郵券代等
事業費	630,000	200,000	選手イベント派遣費
会議費	25,000	0	
雑費	7,603	0	
合計	797,803	207,726	

収支差引 236,103円 - 207,726円 = 28,377円 (次年度繰越)

## 議案第3号 監査報告

2020年収支決算について、3月16日、金子隆司宅（札内豊町）において監査を実施いたしました。

帳簿、領収証、預金通帳等は整理されており、誤りのないことを報告いたします。

橋本 陽一

会計監事

金子 隆司

## 議案第4号 2021年 収支決算報告

収入の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	149,200	128,000	1,000円×128名
事業収入	815,000	95,000	帯広開催チケット
繰越金	28,377	28,377	前年繰越
雑費	423		
合計	993,000	251,377	

支出の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
ファンクラブ会費	5,200	0	新規加入無し
消耗品	70,000	18,912	事務用消耗品等
通信費	60,000	660	振込手数料・郵券代等
事業費	812,000	105,430	帯広開催チケット 95,000円 アカデミーキャンプ差入れ 10,430円
会議費	25,000	0	会議等賄
雑費	4,800	0	
合計	977,000	125,002	

収支差引 251,377円 - 125,002円 = 126,375円 (次年度繰越)

## 議案第5号 監査報告

2021年収支決算について、3月16日、金子隆司宅（札内豊町）において監査を実施いたしました。

帳簿、領収証、預金通帳等は整理されており、誤りのないことを報告いたします。

橋本 陽一

会計監事

金子 隆司

## 議案第6号 2022年 収支決算報告

収入の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	120,000	114,000	1,000円×114名
事業収入	815,000	0	
繰越金	126,375	126,375	前年繰越
雑費	625	1	利息
合計	1,062,000	240,376	

支出の部 (円)

科目	予算額	決算額	備考
ファンクラブ会費	5,200		新規加入無し
消耗品	70,000	10,400	事務用消耗品等
通信費	60,000	0	振込手数料・郵券代等
事業費	812,000	2,130	アカデミーキャンプ差入れ等
会議費	25,000	0	会議等賄
雑費	4,800	0	
合計	977,000	12,530	

収支差引 240,376円 - 12,530円 = 227,846円 (次年度繰越)

## 議案第7号 監査報告

2022年収支決算について、3月16日、金子隆司宅（札内豊町）において監査を実施いたしました。

帳簿、領収証、預金通帳等は整理されており、誤りのないことを報告いたします。

橋本 陽一

会計監事

金子 隆司

## 議案第8号 2023年 事業計画(案)

3月16日	役員会・監査
3月21日	総会
随時(隔月程度)	観戦ツアー
随時(隔月程度)	PV等、交流イベント(札内スポセン)
随時	その他、会員企画イベント支援

## 議案第9号 2023年 収支予算(案)

収入の部 (円)

科目	前年予算額	本年予算額	備考
会費	120,000	114,700	4,900円×3名(新規ファンクラブ加入) 1,000円×110名(継続&ファンクラブ加入済)
事業収入	815,000	700,000	観戦ツアー、交流イベント、グッズ斡旋等
繰越金	126,375	227,846	前年度繰越
雑費	625	454	
合計	1,062,000	1,043,000	

支出の部 (円)

科目	前年予算額	本年予算額	備考
ファンクラブ会費	5,200	11,700	3,900円×3名 (ファイターズへ)
消耗品	70,000	70,000	事務用消耗品等
通信費	60,000	60,000	振込手数料・電話代・送料・新聞折込など
事業費	812,000	870,000	観戦ツアー、交流イベント、グッズ斡旋等
会議費	25,000	25,000	会議等賄
雑費	4,800	6,300	
合計	977,000	1,043,000	

## 議案第10号 役員改選

(任期 2023年～2024年)

役 職	氏 名	氏名
顧問	岡田 和夫	
	遠藤 清一	
	多田 順一	
相談役	藤原 治	
	杉山 雪男	

会長	笠谷 直樹	
副会長	樋渡 敦	
	澤 勝己	
	蓑島 住雄	
事務局長	小田 新紀	
会計	新倉 榛名	
監査	橋本 陽一	
	金子 隆司	
理事	大上 真一	
	藤谷 尚子	
	高木 和夫	
	森若 淳一	

# 北海道日本ハムファイターズ幕別後援会会則

## 第1条（名称）

本後援会の名称は、北海道日本ハムファイターズ幕別後援会（以下「本会」という。）と称する。

## 第2条（目的）

本会は、北海道日本ハムファイターズ（以下「ファイターズ」という。）の後援会を通じて、地域の活性化及び青少年の育成を支援し、ファイターズとともに活動していくことを目的とする。

## 第3条（活動）

1. ファイターズの応援、球場での団体観戦
2. ファイターズファンの拡大と本会への加入促進
3. ファイターズ及び後援会の活動の広報・宣伝
4. 会員相互の親睦
5. 地域活性化及び青少年の健全育成に関する活動（野球教室・講演会）
6. その他本会の目的達成するために必要な活動

## 第4条（入会条件）

1. 前条の目的・活動内容に賛同できる人
2. 営利や他の目的に利用しない人
3. 暴力団等反社会的勢力の構成員もしくは構成員等と関係がない人

## 第5条（会員）

1. 会員は、必ず北海道日本ハムファイターズオフィシャルファンクラブ（以下「ファンクラブ」という。）に入会しなければならない。
2. 会員は、ファンクラブと後援会が別の組織であることを確認する。
3. 会員は、各球場の規則を守り係員の指示に従う。
4. 会員は応援マナーを守り、周りのお客様と協力して楽しい観戦を行う。
5. 会員は、ファイターズ及び後援会を利用した営利活動は行わない。
6. 会員の入会承認、罷免、除名権限は役員会が有する。

## 第6条（役員）

本会には次の役員を置く

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 事務局 1名
4. 会計 1名
5. 理事 若干名
6. 監事 2名

#### 第7条（役員の任務）

1. 会長は、本会を代表し会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時にはこれを代行する。
3. 事務局は、本会の事務を処理する。
4. 会計は、本会の会計を処理する。
5. 理事は、目的達成のための運営を行う。
6. 監査は、本会の会計を監査する。

#### 第8条（役員の任期）

1. 役員の任期は2年とし、再任は妨げないものとする。
2. 本業での転勤及びやむを得ない理由により欠員が生じたときは補充役員を会長が指名し、役員会で承認する。ただし、補充役員の任期は前任者の残任期間とする。

#### 第9条（顧問及び相談役）

本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問及び相談役は、総会において会長がこれを委嘱する。

#### 第10条（総会、役員会）

1. 本会の総会は次のとおり行う。
  - (1) 総会は年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
  - (2) 総会は、会則、事業計画、予算、決算、役員の選出およびその他必要な事項を決定する。
  - (3) 総会は会員の出席をもって構成し議長は会長があたる。
  - (4) 議決は全出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決める。
2. 本会の役員会は、必要な事項の協議、推進にあたり総会の議決の従い会務を処理する
  - (1) 役員会は第6条1項から5項までに掲げる役員をもって構成する。
  - (2) 役員会は第10条第1項第2号の議事事項を決議し、本会の業務を執行し、必要の都度開催する。
  - (3) 役員会における議決は全出席者の過半数の賛成により決する。

#### 第11条（会費）

1. 本会の会費は、年額4,300円とする。ただし、うち3,300円はオフィシャルファンクラブの年会費とする。
2. その他特別な場合、会員の承認を得て特別会費の徴収を行う場合がある。
3. 年度途中で脱会する場合、年会費の返金はないものとする。

#### 第12条（会計）

1. 本会の会計は、会費およびその他収入により賄う。
2. 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終了する。

### 第13条（罷免及び強制除名、脱会）

次に該当する会員は役員会承認のもと罷免、強制除名または脱会とする。

1. 本会の会則に違反した場合。
2. 罪を犯し、またはこれに関わった場合。
3. ファイターズ及び本会を利用し、営利目的の活動並びに会の名誉を著しく傷つける行為を行った場合。
4. 観戦マナーや素行が悪く、注意を即しても他人に迷惑をかけた場合。
5. 本人から脱会届が提出された場合。
6. 本人が死亡した場合。
7. 期日までに本会年会費を納入しない場合。
8. 会員が暴力団等の反社会的勢力の構成員や構成員と関係していた場合。

### 第14条（免責）

本会は、後援会活動中に、会員又は第三者が被った損害等に対し、一切の責任及び損害賠償義務を負わない。

### 附 則

1. この会則に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は役員会により協議し会長がこれを定める。
2. この会則は 2016 年 2 月 26 日から適用する。